

お詫びと訂正

弊社刊行の『見て覚える！社会福祉士国試ナビ 2017』の本文中、以下の箇所に誤りがございました。お詫びして、訂正させていただきます。（2017年1月25日更新）

該当頁	該当箇所	誤	正	備考
194 頁	「診療放射線技師」の業務独占	※	○	2017/1/25 更新
194 頁	「臨床検査技師」の業務独占	○	※	2017/1/25 更新
246 頁	「相続」の「遺留分」の項目中	直系尊属のみが被相続人	直系尊属のみが相続人	2017/1/24 更新
249 頁	「取消訴訟」の「被告適格」の項目中	○ <u>処分取消しの訴えは、処分庁が被告となる。被告とすべき行政庁がない場合は事務の帰属する国または地方公共団体が被告となる</u>	○ <u>処分または裁決をした行政庁が国または公共団体に所属する場合には、当該処分または裁決をした行政庁の所属する国または公共団体を被告として提起しなければならない</u>	
322 頁	「統計法」の「統計委員会」の項目中	○ <u>内閣府</u> に、委員 13 人以内で組織される統計委員会を置く	○ <u>総務省</u> に、委員 13 人以内で組織される統計委員会を置く	2017/1/23 更新
327 頁	2 行目	アフターコー <u>テ</u> ィング	アフターコー <u>デ</u> ィング	2017/1/24 更新
337 頁	「イギリス」 「1909 年」の項目中	<u>1909</u> 年 ウェブ, B. 『産業民主論』	<u>1897</u> 年 ウェブ, B. 『産業民主 <u>制</u> 論』 ※「勅命救貧法委員会の報告」は 1909 年のままです。	